



しょうだ よういち  
正田 洋一

■ 本郷産業廃棄物最終処分場で発生した問題について  
■ 空き家等対策に対する取組について



### 本郷産業廃棄物最終処分場で発生した問題について

**問** この問題を取り上げるのは14回目である。平成30年12月議会に計画段階から懸念を持つと述べてきた。建設段階から事業者は数々の法令違反があり、市民には、不安と怒りしか生まれていない経緯がある。排水に汚染がでた問題で、事業者は住民に対し説明会を行っている。指導権限は県だが、市は、県や事業者に対し、どのようなアクションをしたか聞く。

**再提案**になるが、市独自の水質検査を求める。県が行わないなら市独自で行うべきだというスタンスの質問だ。市で定期的に検査し、結果の事実を積み上げ、世間に公表し、社会に判断してもらうことを提案する。

**水質保全条例**については、今年度末に方向性を出すと6月議会で答弁されているが、検討経過と市民意見聴取の場を求めることについて聞く。

**答** 住民説明会について、県は事業者に促しているが、法的根拠がないこと等を理由に実施していない。

い。引き続き、県と連携して住民説明を求める。

**水質検査**については、一定期間、定期的に実施する方向で、また、検査結果の公表の在り方等を検討している。県と協議しながら、有効的かつ効率的に実施できるように努力する。

**条例制定**については、年度末までに何らかの形で議会に説明する。市民の意見聴取は、パブリックコメントで広く意見を募集する。

**問** 汚染がでたにもかかわらず、住民説明会を実施しないことについては、事業者の悪質性と不誠実さをこの場でも指摘しておく。また、住民説明会については、知事が会見で述べられたことであり、市や県として、事業者に対し、強い指導・要請を行い、実現いた

だきたいが聞く。

**答** 本市としても、住民説明会は法令に義務規定はないが、必要なものであると考える。県に対しては、産業廃棄物処理施設設置に係る周辺地域の生活環境の保全に関する手続を定める条例で位置づけなどの取組を求めていく。

## 一般質問



みやがき ひでまさ  
宮垣 秀正

■ 太陽光発電施設等について  
■ 三原市職員の障がい者雇用と雇用促進等について



### 太陽光発電施設について

**問** 太陽光パネルが農地、山林等に増え広がっている。①設置状況はどのようなになっているか。②住民の苦情やトラブルはないか。

**答** ①発電出力10kW未満の設備が3420件、10kW以上が1415件、合計で4835件の設置となっている。②平成31年から現在まで19件あり、是正指導等を行い、全て適切に対応されている。

**問** 全国で条例を制定する自治体が増え増加している。苦情やトラブルが増え交渉が難航し裁判に至る事例もあり、設置を規制する条例が必要となったことが背景にある。19件の苦情が寄せられている中、本市も太陽光発電施設設置を規制する条例が必要ではないか。

**答** 関係法令等が整備され、大きなトラブルがない状況の中、条例により厳しく規制等を行うことはカーボンニュートラルの促進に影響を及ぼす危惧がある。市への苦情やトラブルの状況、他市町の動向等を参考にし、研究する。  
**意見** 私が危惧するのは、住民からの苦情やトラブルである。

### 三原市職員の障がい者雇用と雇用促進について

**問** 障がい者枠での市職員募集・採用状況について、特別支援校、福祉事業所など関係団体にも、もっと広く周知すべきではないか。

**答** 広報及びホームページ、市公式LINE・フェイスブックで周知している。今後、募集について、多くの方に知っていただくため、学校や事業所に周知していく。

**問** 障がい者枠の受験年齢が18歳から見直すべきでないか。今年度の受験者は1名で、採用者は0であった。尾道市では受験年齢が18歳で応募者12名。福山市では18歳で14名。東広島市では18歳で12名。いずれも応募者は10名を超えている。障がい者雇用促進の観点からも、30歳を引上げ、障がいのある人の受験機会を増やしてはどうか。

**答** 募集対象年齢は、平成23年度以降、30歳までを対象としているが、応募者を増やしていくためにも、他の自治体の状況を参考にしつつ、令和6年度からの拡大を検討していく。



とくしげまさとき  
徳重 政時

- 地籍調査について
- 持ち主不明の土地・建物について
- 新型コロナウイルス発生以降の本市を取り巻く諸情勢について



### 地籍調査について

**問** 昨年度末までの進捗状況は。

**答** 調査対象面積430.06平方キロメートルのうち252.54平方キロメートルが完了し、進捗率58.72%である。

地域別の内訳は、三原地域19.47%、本郷地域78.32%、久井地域70.9%、大和地域100%である。

**問** 旧一市三町の合併以降に投入された事業費の累計は。

**答** 国費負担分4億5358万円、県費負担分2億2679万1千円、本市負担分3億1153万円の、総額9億9190万1千円である。

**問** 完了までに見込まれる費用とスケジュールは。

**答** 面積・筆数だけでなく、調査を実施する場所によって縮尺、精度や平均傾斜度などの条件が異なるため、算出は困難である。

**問** 持ち主不明の土地・建物について

**問** 件数(筆数)及び土地の総面積は。

**答** 固定資産税の賦課業務上必要

となった物件の現所有者のみを調査しているのが実情であるため、市内全域の件数等は不明である。

**問** 持ち主が不明の理由は。

**答** ①不動産登記簿等を参照しても持ち主が直ちに判明しない、②持ち主が判明しても連絡がつかない、③相続放棄、④法人の倒産等の4つに大別される。

**問** 持ち主不明などを理由に固定資産税などを徴収できず、「不納欠損処分」とした件数(筆数)と金額は。

**答** 平成30年度、12件(土地102筆・建物13棟)で約60万円。平成31年度、11件(土地37筆・建物15棟)で約30万円。令和2年度、21件(土地71筆・建物28棟)で約70万円。令和3年度、19件(土地71筆・建物18棟)で約60万円。令和4年度、35件(土地183筆・建物47棟)で約780万円である。

なお、令和4年度の不納欠損額が多い理由は、法人の破産手続きの終了や相続財産清算人の任務終了等により、滞納税額を徴収できない可能性があるためである。

## 一般質問



たかはら しんいち  
高原 伸一

- 終活支援について
- 自動販売機横リサイクルボックスについて



### 終活支援について

**問** 身元が分かるにも関わらず、引き取り手のない遺骨が全国的に急増している。本市も例外ではない。

本人が元気なうちに終活に関する情報を予め自治体に登録しておく、万一の時は自治体が本人に代わって関係各所に登録内容を回答できる仕組み(終活情報登録伝達事業)を作れないか。

また、一人暮らしで身寄りがなく、低所得で資産のない高齢者や障がいのある方が亡くなった際、葬儀や納骨、遺品の整理などを民間の葬儀社などと協力してサポートする事業(エンディングプラン・サポート事業)を立ち上げてはどうか。

**答** 終活情報登録伝達事業の趣旨については理解できる。エンディングプラン・サポート事業については、死後の対応まで行う事業であり、市が本人と葬儀社の死後事務委任契約の仲介や見守り等をすすめる事業であると理解した。市の責任や介入の度合い、一連の管理業務負担などの課題もある。

る。いずれの事業についても、研究していきたい。

### 自販機横リサイクルBOXについて

**問** プラスチックごみを減らすという姿勢を明らかにするということ意味で「プラスチックごみゼロ宣言」をしてはどうか。

ペットボトルはプラごみではなくリサイクルが主である。しかしその回収過程で自販機横のペットボトル回収ボックスには異物が混入している実態があり、ごみが山積みになっているというケースもある。飲料メーカーや自販機事業者等が異物の処理を担っている現状である。

官民共同の回収モデルを策定してはどうか。また新機能リサイクルボックスを設置してはどうか。

**答** 宣言を行う計画はないが、県の「2050輝くGREEN SEA瀬戸内ひろしま宣言」に準じてほしい。リサイクルボックスへの異物混入は把握しており、設置事業者の責任で処理されていると認識している。環境美化や公衆衛生、新機能リサイクルボックスの普及促進については検討したい。



もとこ 寺田 元子

- 人口減少・少子化対策について
- 来年度からの国保税について
- 第9期三原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について
- 待たなしの脱炭素社会に向けて、住宅リフォーム助成制度を創設し、さらなるCO2削減をすすめていく



### 国保税一人1万円の引き下げを

**問** 国民健康保険の運営主体が県に移っているが、この5年間は本市独自に引き下げや据え置きを行ってきた。しかし、来年度は大幅な引き下げが予測されている。県との協議において、県内市町の国保基金残高106億円や多額の決算剰余金の活用について、本市はどのような意見を述べているのか。

**答** 県に対し一人1万円の引き下げを求めるべきではないか。

**答** 平成30年度の県単位化以降、本市の独自財源を活用して毎年度税の引き下げを行ってきた。来年度からは独自の調整ができなくなることから、県に対し、国から市町に配分されている交付金を県に留保することや、市町の独自財源を県に拠出する仕組み作りを行うよう要望している。

できる限りの上昇抑制対策を行うよう県に要望していく。

### 介護保険料の引き下げや、タクシー料金への助成を

**問** 介護保険制度が始まり23年を経過したが、「年金から引かれる介護保険料が重い」という高齢者

の実感だ。本市の介護基金残高は14億円にも上り、過去最高残高だ。次期介護保険料は基金を活用して大幅な引き下げが可能ではないか。さらに、高齢者などの通院に関してタクシー料金助成を求め

る多くの声があるが、それに答えるべきではないか。

**答** 次期介護保険料の決定においては、できるだけ基金を活用して負担軽減を図りたい。

タクシーによる移動支援については多額の費用が必要となることから、今後は住民主体の支え合いの移動支援促進の取り組みも研究しながら検討する。

**問** タクシー助成は10年来の要望であり、先送りしてきた課題であり、新年度の新規事業として決断すべきではないか。

**答** 今ある資源の活用を図りながら高齢者等が安心して外出できる支援について様々なニーズに応えていけるようにしたい。



タクシーを利用する高齢者

## 常任委員会報告

(12月定例会付託議案審査の主なものを報告します)

### 総務財務委員会



#### 付託議案審査(主なもの)

議112・113 広島広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び三原広域市町村圏事務組合規約の変更・共同処理する事務のうち廃止する事務の承継について

**【概要】**三原広域市町村圏事務組合の規約で定める共同処理する事務のうち、世羅町の戸籍データを保管する機器の維持管理事務を、本市で受託することが可能であるとの広島法務局尾道支局の判断が得られたため、事務効率化の観点から、本市が受託する。

#### 【主な質疑】

**問** 法務局において、世羅町の戸籍データ保管を、本市が受託することが認められたということだが、いつからそういうことが認められるようになったのか。法の改正があったのか。

**答** 総括的には委託契約で事務処理ができるという通知が、平成14年4月1日に、法務省から出され

ており、その時点で、業務委託による事務ができるようになっていた。今回、個別案件として法務局と協議し認められたものである。

**【採決】**採決の結果、議第108号他6件は、全員一致、原案どおり可決した。

#### 行政説明案件(主なもの)

受益者負担の適正化に関する基本方針(案)について

**【概要】**公の施設の使用料について、受益者負担の適正化を図るため、基本方針を策定の上、今後、必要な見直しを行う。

#### 【主な質疑】

**問** 有料化で施設を活用する動きが鈍くなるのではないか。また施設の維持管理の差によって使用料に差が出るのではないか。

**答** 今回は受益者負担の適正化について、基本方針を示した。10年程前から、根拠を持った使用料について庁内で議論してきた。個別の使用料について整理していく中では、減免の考え方も、対象範囲が広く、その線引きも非常に難しい。そのようなところも、精査